

令和 8 年 4 月 20 日
厚木市報道資料

厚木・海老名・座間・相模原市消防が連携を強化

水難救助合同訓練を実施

河川での水難救助事故などを想定し、近隣消防本部（厚木・海老名・座間・相模原市）との連協強化に向けた合同訓練を相模川で実施します。

1 日時

4 月 23 日（木） 9 時 30 分～11 時 30 分

2 場所

相模川・相模大堰上流（岡田 4-17 東側）

3 概要

各消防本部が救命ボートやドローン操作、潜水の訓練を行い、転覆したボートから要救助者を合同で救出する想定訓練を実施します。

4 PR したい内容、事業のポイント、前回との違いなど

- ・相模川水系の水難事故に備えて毎年、4 市消防本部で訓練を実施。水中での情報伝達や救出方法などの連携を強化します。
- ・救命ボートの取り扱いや潜水などを川で行う実践的な訓練です。
- ・訓練を通じて市民に対し、水難事故の防止を併せて呼び掛けます。
- ・訓練は、4 市の消防本部が輪番で実施しています。

5 添付資料

案内図、実施要領

本資料の問い合わせ先

厚木消防署警備第二課

課長代理 大野雄作 電話 046-223-9376